

事務連絡
平成21年4月28日

各県立学校長 様
各教育機関の長 様
各教育事務所長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

新型インフルエンザ「公立学校等における対応マニュアル」の
「海外発生期の対応」の実施について（依頼）

WHO(世界保健機関)は、メキシコ等で発生している豚インフルエンザ(H1N1型)に対し、日本時間平成21年4月28日(火)早朝、警戒レベルを「フェーズ3」から「フェーズ4」に引き上げる決定を行いました。

これを受け、島根県教育委員会危機管理対策本部を本日設置しました。

つきましては、下記の事項について速やかに実施いただきますようお願いいたします。

記

- 1 「公立学校等における対応マニュアル」を確認すること。
- 2 同マニュアルに基づき、各学校・教育機関等ごとに個別対応マニュアルを速やかに作成すること。
- 3 同マニュアルに基づき「2 海外発生期の対応」(P3～4)を実施すること。
- 4 各学校においては、同マニュアルP9の「(資料編) 1 学校における新型インフルエンザの未然防止対策について」を徹底すること。

※なお、「公立学校等における対応マニュアル」については、島根県ホームページの教育委員会トップページにPDFファイル及びWordファイルを掲載済みです。

事 務 連 絡
平成21年4月28日

各市町村教育委員会 教育長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

新型インフルエンザ「公立学校等における対応マニュアル」の
「海外発生期の対応」の実施について（通知）

WHO(世界保健機関)は、メキシコ等で発生している豚インフルエンザ(H1N1型)に対し、日本時間平成21年4月28日(火)早朝、警戒レベルを「フェーズ3」から「フェーズ4」に引き上げる決定を行いました。

島根県教育委員会では危機管理対策本部を本日設置し、添付のとおり各県立学校長及び教育機関の長に対応を指示しましたのでお知らせします。

貴教育委員会におかれましても、所管の小中学校、幼稚園、教育機関、社会教育施設等に対して適宜適切な対応をご指示いただきますようお願いいたします、

なお、「公立学校等における対応マニュアル」については、島根県ホームページの教育委員会トップページにPDFファイル及びWordファイルを掲載済みですのでご確認ください。